

第 5 7 号議案参考資料

議 案 名

桶川市部設置条例の一部を改正する条例

1 提案理由

健康福祉部の分割等所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

(1) 市民生活部を環境経済部に改め、健康福祉部を福祉部と健康推進部に分割する。 (第 1 条関係)

(2) 分掌事務を整理する。 (第 2 条関係)

(3) (1)の改正に伴い、次の条例の一部改正を行う。

ア 桶川市消防委員会条例 (附則第 2 項関係)

イ 桶川市商工振興委員会条例 (附則第 3 項関係)

ウ 桶川市予防接種健康被害調査委員会設置条例 (附則第 4 項関係)

エ 桶川市国民保護協議会条例 (附則第 5 項関係)

3 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日